

電子申請届出システムによる申込方法

—賃上げ応援サポート事業補助金【交付申請】—

(1) ログイン

(2) 利用規約への同意

(3) 連絡先メールアドレスの入力

(4) 基本情報の入力

(5) 添付ファイルの添付

(6) 申込確認（入力内容の確認）

申込完了

徳島県・電子申請届出システムにおける申請方法（１）ログイン

利用者ログイン

手続き名	令和 7 年度 貸上げ応援サポート事業補助金【交付申請】
受付時期	2025年4月1日0時00分 ～ 2026年3月2日23時59分

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

ログイン >

パスワードを忘れた場合はこちら

【利用者登録していない場合】

「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック

【利用者登録している場合】

「利用者ID」「パスワード」を入力の上「ログイン」をクリック
※利用者登録に基づき、入力内容が一部省略できます。

徳島県・電子申請届出システムにおける申請方法（２）利用規約

手続き説明

手続き名	令和7年度 賃上げ応援サポート事業補助金【交付申請】	お気に入り登録
説明		
受付時期	2025年4月1日0時00分～2026年3月2日23時59分	
問い合わせ先	生活環境部 労働雇用政策課	
電話番号	088-621-2346	
FAX番号	088-621-2852	
メールアドレス	roudoukoyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp	

<利用規約>

徳島県電子自治体共同システム（電子申請サービス）利用規約

1 目的

この規約は、徳島県電子自治体共同システム（電子申請サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して徳島県及び徳島県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、照会のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2025年4月1日0時00分～2026年3月2日23時59分 です。
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る

同意する >

利用規約にご理解いただけましたら、「同意する」をクリック

3

徳島県・電子申請届出システムにおける申請方法（３）メールアドレス入力

利用者ID入力

令和7年度 賃上げ応援サポート事業補助金【交付申請】

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス（確認用） **必須**

< 説明へ戻る 完了する >

連絡先メールアドレスを入力の上、「完了する」をクリック。

※申請内容に関する確認などの連絡用です。

以下の画面が表示されますので、連絡先メールアドレスに送付されたメールをご確認ください。

🔍 手続きを選択する

✉️ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

📧 申し込みをする

メール送信完了

令和7年度 賃上げ応援サポート事業補助金【交付申請】

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

徳島県・電子申請届出システムにおける申請方法（４）基本情報

申込

選択中の手続き名： 令和7年度 賃上げ応援サポート事業補助金【交付申請】 問合せ先 [+](#) 開く

基本情報

補助対象事業者を選択してください。 **必須**

法人、個人事業主のいずれかを選択してください。

☐ 法人

☐ 個人事業主

[選択解除](#)

法人名を入力してください。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

代表者名を入力してください。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

氏 名

担当者の氏名を入力してください。 **必須**

氏 名

担当者の電話番号を入力してください。 **必須**

電話番号

担当者のメールアドレスを入力してください。 **必須**

メールアドレス

申請するメニューを選択してください。 **必須**

☐ 1 国の業務改善助成金の上乗せ助成

☐ 2 (ア) 社会保険労務士への報酬補助（国の業務改善助成金）

☐ 2 (イ) 社会保険労務士への報酬補助（キャリアアップ助成金）

[次へ](#) >

[確認へ進む](#) >

- ・ 連絡先メールアドレスで受信したメールに記載された **URLにアクセス**すると、右の画面が表示されます。
- ・ 「基本情報」タブの各内容を埋めた後、「次へ」をクリック。

（参考）入力中のデータを一時保存することも可能です。

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・ 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・ パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・ システムに転送の場合は一時保存した手続きの画面でしか転送できませんので、ご注意ください。
- ・ 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

[↓ 入力中のデータを保存する](#)

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

[↑ 保存データの読み込み](#)

徳島県・電子申請届出システムにおける申請方法（５）添付ファイル

申込

選択中の手続き名：令和7年度賃上げ応援サポート事業補助金（交付申請）

結合資料

添付ファイル

基本情報 添付ファイル

様式第1号（補助金交付申請書） **必須**

選択されていません

様式第2号（申請総括表） **必須**

選択されていません

業務改善助成金の「交付額確定及び支給決定通知書」の写し

（※）業務改善助成金の様式第11号の写しを提出してください。
（注）「国の業務改善助成金の上乗せ助成」を申請しない場合は提出不要です。

選択されていません

業務改善助成金の「事業実績報告書※」に添付した書類（1）

以下の書類を全て添付してください。もし複数ファイルを添付する場合は、（2）以降の項目に添付してください。

- ・国庫補助金精算書（別紙1※）
- ・事業実施結果報告（別紙2※）
（注1）「3（2）イ 常時使用する労働者の賃金状況※」について、別紙（様式任意）※に記入した場合は、当該別紙を含む。
- ・事業場内最低賃金規程を含む就業規則等の写し
（注2）令和6年1月1日以降に交付申請を行う場合は、事業場内最低賃金が1,046円（地域別最低賃金）以上であることを確認できる書類を含む。

「※」は、業務改善助成金の書類を示す。
（注3）「国の業務改善助成金の上乗せ助成」を申請しない場合は提出不要です。

選択されていません

業務改善助成金の「事業実績報告書※」に添付した書類（2）【複数ファイル添付する場合】

選択されていません

業務改善助成金の「事業実績報告書※」に添付した書類（3）【複数ファイル添付する場合】

選択されていません

※各項目の「ファイルを選択」をクリック後、1つのファイルのみ添付可能です。
※足りなければ、「その他（もし該当があれば）」欄をお使いください。

1つにまとめたファイルを添付する場合

2つ以上のファイルを添付する場合にお使いください。

全ての県税に未納がないことを証明する納税証明書 **必須**

（注）最寄りの県税局又は総合県民局等において、「納税証明書交付申請書」の証明事項「7 県税（特別法人事業税及び地方法人特別税を含む。）すべてに未納がないことの証明」を1部取得のうえ提出ください。

選択されていません

業務改善助成金の書類作成等に係る社会保険労務士へ支払った報酬額が確認できる領収書等の写し

（注）「社会保険労務士への報酬補助（国の業務改善助成金）」を申請しない場合は提出不要です。

選択されていません

キャリアアップ助成金※の書類作成等に係る社会保険労務士へ支払った報酬額が確認できる領収書等の写し

（※）「社会保険適用時短改善コース」及び「短時間労働者労働時間延長支援コース」が対象です。他のコースは対象ではありません。
（注）「社会保険労務士への報酬補助（キャリアアップ助成金）」を申請しない場合は提出不要です。

選択されていません

徳島労働局に受理されたキャリアアップ計画書の写し

（注）「社会保険労務士への報酬補助（キャリアアップ助成金）」を申請しない場合は提出不要です。

選択されていません

その他（もし該当があれば）

- ・「添付ファイル」タブの各項目に、交付申請に必要な書類を添付してください。
- ・「その他（もし該当があれば）」欄は、もし何らかの添付したい書類がありましたら、お使いください。
- ・ファイル形式については、PDF、エクセルなどいずれも可能です。
（添付可能な拡張子）

doc docx gif jpeg jpg pdf png ppt pptx tif tiff txt xls xlsx zip csv

徳島県・電子申請届出システムにおける申請方法（6）申込確認

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

令和7年度 貸上げ応援サポート事業補助金【交付申請】

補助対象事業者	入力した内容が 表示されています
法人名	
担当者の氏名	
担当者の電話番号	
担当者のメールアドレス	
申請するメニュー	
様式第1号（補助金交付申請書）	
様式第2号（申請総括表）	
業務改善助成会の「交付額確定及び支給決定通知書」の写し	
業務改善助成会の「事業実績報告書※」に添付した書類	
県税の滞納がないことを証明する納税証明書	
業務改善助成会の書類作成等に係る社会保険労務士へ支払った報酬額が確認できる領収書等の写し	
キャリアアップ助成金※の書類作成等に係る社会保険労務士へ支払った報酬額が確認できる領収書等の写し	
徳島労働局に受理されたキャリアアップ計画書の写し	
その他（もし該当があれば）	

< 入力へ戻る

申込む >

- 入力した内容が表示されていますので、この内容でよろしければ「**申込む**」をクリック。
- 以下の画面が表示されたら、申込完了です。

申込完了

令和7年度 貸上げ応援サポート事業補助金【交付申請】の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	整理番号とパスワードが表示されます。 (連絡先メールアドレスにもメールされます。)
パスワード	

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る